

令和 8 年度事業計画

I 令和 8 年度基本方針

横浜市の外郭団体で、かつ指定管理者である本事業団は、横浜市の「第 4 期障害者プラン」を始めとする諸計画等に示された障害児・者施策を踏まえ、最終年度を迎える中期事業目標及び横浜市との協約について、それぞれに掲げた目標の達成に向け着実に取組を進めます。あわせて、次期中期事業目標の策定及び次期協約の検討に着手します。また、第 4 期指定管理期間の最終年度を迎える横浜市総合リハビリテーションセンター（以下「リハセンター」という。）及び障害者スポーツ文化センターラポールについては、指定管理事業計画の目標達成及び第 5 期指定管理者の指定を目指します。

リハセンター及び地域療育センターでは、引き続き横浜市における地域リハビリテーションの中核施設として、障害児・者やその家族のよりよい地域生活の実現を目指し、高い専門性やスキル、多職種による総合的サービスを提供します。

中途障害部門では、脳血管障害や事故後の後遺症等による障害、難病の方を対象に、複数部署が連携した支援プログラムを拡充するとともに、施設見学や支援者間の意見交換会等を通じて地域支援機関や地域支援者との連携を強化します。

発達支援部門では、一次支援場所における、ひろば事業やソーシャルワーカー・心理士・保育士による相談や相談から始まるサービスの充実とともに、二次支援との連携強化を図ります。また、各関係職種による二次支援として、診断、療育支援、今後の見通し等の総合評価を行い、保護者が我が子をより客観的に理解することを目的に、保護者への総合的なプランの提示を本格化させ、よりきめ細やかな支援へ繋がります。

障害者スポーツ・文化部門では、他施設の利用が難しい重度障害のある方も安心して利用していただける施設運営を進めるとともに、横浜ラポールでは工事で閉鎖していたプール、シアターの利用再開に合わせ、さらなる利用促進を図ります。また、障害者スポーツ・文化活動の中核施設として、障害者が身近な場所で活動に取り組める環境整備に向けて、地域におけるスポーツ・文化活動支援の強化に積極的に取り組みます。

あわせて、これらの施策を実現させるための組織の改編や活性化にも積極的に取り組み、厳しい採用状況をふまえた離職防止に関する新たな取組の検討を進め、人事関連制度を社会の変化に応じて見直します。また、横浜市の指定管理料及び補助金を主たる運営財源としていることから、引き続き効果的、効率的かつ計画的な予算執行と収支の改善に努めます。

各施設がそれぞれの使命を果たし、全施設が一体となり「オール事業団」体制で総合力を発揮し、社会情勢やニーズの変化に応じた利用者本位のサービスを提供します。その実現に向け本事業団の経営理念のもと、職員一人ひとりが役割を認識し、豊かな人間性と高い専門性を培い、その持てる力を最大限発揮できる活力ある組織運営を行います。

Ⅱ 横浜市との協約等取組について

協約は、本事業団に託された公益的使命として、横浜市と本事業団との間で共有化した重要な経営目標とされるものです。以下は、令和6年度から令和8年度までの3か年を対象として設定された協約内容です。

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

①障害児支援の充実【協約事項1】

保護者が我が子をより客観的に理解することを目的に、児童の状況及び支援・サービスプラン、その根拠等を書式にまとめ、「総合プラン」として提示します。診察時には医師から、子どもの状態像の説明、診断、医療プランの提示を書面で保護者にお渡ししていますが、今回の取組は、医師だけでなく、様々な職種の診断・療育支援・今後の見通し等のアセスメントを加え、多軸的・総合的なプラン提示を行うものです。

②中途障害者の就職及び定着に向けた当事者と企業の双方への支援【協約事項2】

リハセンターを利用する中途障害者の新規就職、就労定着に向けた当事者の「自己分析シート」の作成、広報、企業への就労と定着に向けた支援を実施します。利用者にとって自己分析シートの作成は、自身の障害への気づきや障害特性からくる就業上の困難さを自覚し、自己認識を深める作業になります。また、利用者自身の状態像を自ら企業等へアピールすることに繋がります。自己認識を深める過程では、医学的支援が必要となるため、医学的評価をふまえた支援ができるセンターの強みを活かします。

③障害者が身近な場所でスポーツ・文化活動に取り組む環境の整備【協約事項3】

令和3年度からの取組を基礎に、地域における障害者スポーツ・文化活動の環境整備に向けた障害福祉事業所等への支援を強化します。これまで事業所等への障害者のスポーツ活動をテーマとした支援をとおして、市内の関係団体や機関との関係を築いてきました。今後は、事業所等が主体的に活動継続できるようフォローアップを行うとともに、文化芸術活動支援を加え、さらに多くの障害者がスポーツや文化活動に親しめる機会を増やします。

(2) 財務に関する取組【協約事項4】

安定的な団体運営のため、収入の増加に取り組む必要があり、今期に関しては、リハセンター外来診療収入実績の令和5年度比10%増を目指します。

(3) 人事・組織に関する取組【協約事項5】

令和3年度から採用活動や選考方法について見直してきましたが、今期は転職のハードルが下がってきている社会的背景もふまえ、採用状況や退職傾向に基づいて、離職を防止するための計画を策定し、実施します。

Ⅱ 法人部門の主要・重点事業

職員一人ひとりがコスト意識を持ちながら、最大限のパフォーマンスを発揮することにより、組織の活性化と効率的な法人経営を図ります。あわせて職員の処遇改善に取り組みます。

社会福祉法の趣旨に則り、法人のガバナンス強化や公益的な取組を推進し、更なる社会福祉の充実と地域貢献に取り組みます。

1 人材確保や働きやすい環境づくりの取組

- 働き手の確保及び昨今の社会情勢等を鑑みて、現行の要綱では 65 歳を迎える事業年度の末日が定年（雇用終了）となっていますが、専門家等の意見も参考にしながら非常勤職員の定年延長について検討します。【新規】
- 職種別のリクルートムービーや職員インタビューの充実、採用選考のスケジュールの再考等、引き続き広報の強化及び人材確保に努めます。また、新採用職員の早期離職を防止するためのフォローの実施等、近年の実情に即した取組を継続します。【継続】

2 地域における公益的な取組及び広報活動の充実

- 施設及びサービスの周知、地域連携の強化、利用者・家族との信頼関係の構築、ならびに専門職及び学生へのアピールを目的としたイベント「オープンデイ」の体制や企画内容を見直し、施設の透明性を高めるとともに、利用者及びその家族、地域に開かれた事業として実施し、公益的な取組として継続していきます。【継続】
- ICT・広報の活用を通じて、業務の効率化やサービスの質の向上を目的とし、時代に即した手法やツールの導入・活用を検討・推進し、継続的な改善を図ります。【継続】

3 その他の重点事項

- 最終年度を迎える協約目標の達成に向けた取組を進めるとともに次期協約の締結準備をします。あわせて、中期事業目標の振り返り及び時期目標設定に向けても検討します。【継続】
- 横浜市総合リハビリテーションセンター、障害者スポーツ文化センター横浜ラポール・ラポール上大岡の指定管理の選定（更新）に向けた準備・調整を行います。【継続】
- 医療とリハビリテーション・療育、スポーツ・文化振興が共存する事業団では、利用者やその家族が必要な支援を適切な時期に受けられ、より良い生活を過ごせるよう、多職種の多方面連携と継続的な支援に取り組みます。そのために、職員の専門性の強化、先駆的なプログラムの開発等、サービスの質の充実を目指します。【継続】
- 経験年数の浅い事務職員向けの経理・会計に関する研修を実施します。また、社会福祉法人の会計処理や過去の発信文書等をまとめた会計マニュアルを更新し、事

務職全体の体系的な経理・会計知識の習得及び事務効率化を図ります。【拡充】

- 物価の動向を注視しながら、安定した施設運営により収入を確保することや優先順位を見極めた上で適正な支出を行う等、収支改善に向けた努力を継続して、安定的な法人経営を目指します。【継続】